

平成26年度第2回石狩市北石狩衛生センター運営モニタリング会議 議事録

■ 開催日時

平成26年11月26日（水）午後2時00分～午後2時45分

■ 開催場所

石狩市北石狩衛生センター 会議室

■ 出席委員

- ・秋 山 雅 行 委員長（学識経験者委員）
- ・本 吉 俊 一 副委員長（町内会、自治会等推薦委員）
- ・蔵 崎 正 明 委 員（学識経験者委員）
- ・山 本 裕 子 委 員（学識経験者委員）
- ・高 橋 祐 二 委 員（町内会、自治会等推薦委員）
- ・大 黒 利 勝 委 員（町内会、自治会等推薦委員）
- ・小笠原 政 美 委 員（町内会、自治会等推薦委員）
- ・長谷川 和 男 委 員（町内会、自治会等推薦委員）
- ・鳴 神 清 委 員（町内会、自治会等推薦委員）
- ・永 澤 由香梨 委 員（市民公募委員）
- ・杉 本 ひとみ 委 員（市民公募委員）
- ・三 島 照 子 委 員（市民公募委員）

■ 事務局

- ・環境市民部長 三 国 義 達
- ・環境市民部ごみ・リサイクル課長 齊 藤 智 春
- ・同課廃棄物担当主査 扇 武 男
- ・同担当技師 大 澤 義 宗

■ 説明員

- ・環境市民部北石狩衛生センター所長 笹 川 三 弥
- ・同センター業務担当主査 渡 部 道 夫
- ・同担当主査 藤 山 茂
- ・石狩三友メンテナンス株式会社専務取締役 中 山 慎 介
- ・同社業務部長 熊 本 進 誠
- ・同部課長代理 松 井 隆 幸

- ・同社経理責任者次長 佐 藤 鋭 司
- ・株式会社ドーコン都市環境部副主幹 竹 森 憲 章
- ・同部参与 伊 藤 元 一
- ・同社経理部参事 島 秀 明

■ 傍聴者

1 名

■ 議 事

1 報告事項

- ① 平成 2 6 年度石狩市北石狩衛生センター運営におけるモニタリングの実施状況について（上半期分）
- ② 平成 2 5 年度石狩市北石狩衛生センター運営における財務状況について
- ③ モニタリング要領、評価基準及び評価表の改定について

2 その他

■ 平成 2 6 年度第 2 回石狩市北石狩衛生センター運営モニタリング会議開会

【齊藤課長】

時間となりましたので開催いたしたいと思います。本日、小山委員、柴田委員、中井委員の 3 名は欠席となりますので、宜しくお願い致します。

また、大変申し訳ございませんが、皆様にお渡ししていた資料で、訂正箇所が御座いまして、資料 - ⑩北石狩衛生センター運営管理状況評価表改訂案の 6 5 ページですが、評価項目の『労働安全衛生・作業環境管理』となっておりますが、正しくは『安全衛生管理・作業環境管理』でございますので訂正をお願い致します。それに伴いまして、資料 - ⑬北石狩衛生センター運営管理状況評価表平成 2 6 年度 4 月期新評価基準の 7 7 ページですが、同じく、評価項目の『労働安全衛生・作業環境管理』となっておりますが、正しくは『安全衛生管理・作業環境管理』でございますので訂正をお願い致します。

それでは皆様、本日はお忙しい中、本会議にご参集いただきありがとうございます。これより『平成 2 6 年度 第 2 回石狩市北石狩衛生センター運営モニタリング会議』を開会いたします。開会にあたりまして、秋山委員長よりごあいさついただきます。

【秋山委員長】

皆さん、こんにちは。

本日は皆様ご多忙の中お集まりいただきありがとうございます。本年度、第 2 回目の会議となります。今回の案件は 3 件と聞いておりますので、委員の皆様の忌憚のないご意見、また、ご協力をいただきながら議事進行に努めたいと思いますので、どうぞ宜しくお願い致します。

それでは事務局より本日の日程の説明をお願い致します。

【齊藤課長】

それでは私から、本日の日程についてご説明致します。

議事の1 報告事項①「平成26 年度石狩市北石狩衛生センター運営におけるモニタリングの実施状況について（上半期分）」、報告事項②「平成25 年度石狩市北石狩衛生センター運営における財務状況について」、報告事項③「モニタリング要領、評価基準及び評価表の改訂について」以上案件3 件を予定しております。

【秋山委員長】

ありがとうございました。それでは議事の1 の報告事項①「平成26 年度石狩市北石狩衛生センター運営におけるモニタリングの実施状況について（上半期分）」の報告をお願いいたします。

【齊藤課長】

それでは、株式会社ドーコン竹森副主幹から説明をしていただきたいと思います。宜しくお願い致します。

【株式会社ドーコン竹森副主幹】

株式会社ドーコンの竹森でございます。私からご説明させていただきます。

1 ページの資料 - ①運営・維持管理・環境管理モニタリング評価結果についてですが、平成26 年度、4 月期から9 月期までの評価結果を掲載しております。

上半期のモニタリング評価結果については、特に運転管理業務に支障をきたすといった問題もなかったことを確認し、不可となる評価項目もございませんでした。

まず、4 月期の総合得点は75.8 点で総合評価はA となっております。5 月期の総合得点は75.8 点で総合評価がA、6 月期の総合得点も75.8 点で総合評価がA となっております。7 月期の総合得点は75.2 点で総合評価はA となっておりますが、6 月期に比べ、評価点が0.6 点下がっております。内容といたしましては、最終処分場の運転管理業務の評価をする際に、提出された管理月報の確認をするのですが、その中で水質分析値結果の一部に記載漏れがあったことで減点させていただきました。

次に、8 月期の総合得点は75.4 点で総合評価はA となっております。評価の内容といたしましては、焼却施設の運転管理業務の評価をする際に、提出された管理月報において可燃ごみの搬入量データが一部、書類間で異なるため、良の評価から可の評価に減点されております。

最後に、9 月期の総合得点は75.6 点で総合評価はA となっております。評価の内容といたしましては、9 月の見学者対応がなかったことで、良の評価から可の評価となっております。

私からの報告は以上でございます。

【秋山委員長】

ありがとうございます。只今、報告事項①「平成26年度石狩市北石狩衛生センター運営におけるモニタリングの実施状況について（上半期分）」ご報告いただきましたが、只今の報告について、何かご質問等ございましたらお願い致します。

【秋山委員長】

私から質問ですが、モニタリングの評価結果について石狩市のホームページへは、どのような形で掲載されているのでしょうか。

【齊藤課長】

ホームページの掲載についてですが、毎月、事業実施状況の確認通知書を掲載しており、石狩三友メンテナンス株式会社へも毎月、確認通知書を渡しております。

【秋山委員長】

以前のモニタリング会議では、確認通知書へコメントをつけて、ホームページに掲載するという話でしたがどうなのでしょう。

【齊藤課長】

はい、通知書の下段にコメントを記載したものをこれからは、ホームページに掲載したいと考えております。

【秋山委員長】

はい、わかりました。その他、ご質問等ございますか。

ご質問等ないようですので、次の議事に移りたいと思います。それでは報告事項②「平成25年度石狩市北石狩衛生センター運営における財務状況について」ご報告をお願いいたします。

【株式会社ドーコン 畠参事】

株式会社ドーコンの畠でございます。39ページの資料-③に基づいて私からご説明させていただきますと思います。まず、財務状況のモニタリングの概要についてご説明致します。

財務状況のモニタリング状況の主眼は、企業が安定的かつ継続的な施設運営が可能な財務状況にあるかを確認することです。そういったことの確認のため、モニタリングの項目を設定しております。

具体的には、収益性、安全性、キャッシュフローの3分野で、収益性というのは、継続して事業を行うことができる収入があるのか、安全性については、負債の支払い能力が十分であるか、キャッシュフローは、資金繰りに問題はないかといったことを評価する項目になっております。

それでは、実際の評価についてご説明させていただきます。まず、収益性ですが、平成24年度の財務状況と比較しまして、若干数値が低下しておりますが、全ての項目についてプラスとなっておりますので特に問題はないと判断いたしました。ちなみに総資本経常利益率とは、使ったお金でどれだけ利益を生み出すことができたかを見るもので、自己資本経常利益率とは、自己資本の有効活用の度合いを見るもので、売上高経常利益率とは、どれだけ効率のよい経営を行うことができたかを示す項目となっております。

続いて、安全性についてですが、数値目標が設定してある項目のうち、当座比率、固定比率、固定長期適合率はいずれも目安をクリアしておりますので問題はないと判断いたしました。流動比率については、わずかに数値目標を下回っているのですが、依然として高い数値であり、理想とされている数値が200%であることから特に問題はないと判断しております。ちなみに流動比率、当座比率は短期的な支払能力を示すもので、手元の資金力がどれだけあるかを示します。

次に、固定比率、固定長期適合率は、固定資産の調達をどのように行っているかということで、資金繰りが圧迫されていないかどうかを見るものです。

それから、自己資本比率は、利益の蓄積や負債の返済が進んだことで、昨年より数値が上がっております。自己資本比率は、どれくらい返済する必要のない資本が元手にあるかを示すものでございます。

最後に、キャッシュフローですが、営業キャッシュフローがプラスで、投資キャッシュフロー、財務キャッシュフローのマイナスをカバーする事ができておりますので、特に問題はないと判断しております。

営業キャッシュフローは一年間で企業がどれくらいの現金を生み出したのかを表す数値であります、投資キャッシュフローは、固定資産の取得や売却で現金がどれくらい増減したのかを表す数値であります。財務キャッシュフローは、営業活動や投資活動を維持するためにどの程度の資金が必要になり、どのように調達したのか、あるいはどのように返済したのかを表す数値となっております。

全体を通し、財務指標の他の項目にも大きな数値の変動ありませんでした。財務状況の評価についても概ねクリアしておりますので、第3期の財務状況としては良好と判断しております。

私からの報告は以上でございます。

【秋山委員長】

ありがとうございます。只今、報告事項②「平成25年度石狩市北石狩衛生センター運営における財務状況について」ご報告いただきましたが、只今の報告について、何かご質問等ございましたらお願い致します。

【秋山委員長】

私からよろしいでしょうか。キャッシュフローについてももう少し詳しくご説明していただけますか。

【株式会社ドーコン島参事】

はい、事業を運営していくうえで、実際に持っている現金と、会計帳簿上の数値は必ずしも一致しないのは普通でして、黒字決算をしていながら、現金の回収が追いつかなくて、支払ができず、資金繰りが難しくなってしまうケースがあるのですが、実際に現金を持っていないと支払いができないものですから、営業しているなかでどれだけの現金を手元に持っているかが一番重要であります。その持っている現金のなかで負債の返済を賄うことができているのを見るのがキャッシュフローという項目で、営業キャッシュフローがプラスで、投資・財務キャッシュフローのマイナスを賄えていれば、手元の資金に問題はないと判断しております。

【秋山委員長】

キャッシュフローの現預金増減額がプラスになっていれば問題はないということでしょうか。

【株式会社ドーコン島参事】

はい、そういうことでございます。

【秋山委員長】

はい、わかりました。その他、ご質問等ございますか。

【秋山委員長】

私から質問よろしいでしょうか。現在の円安や燃料費の高騰など経済状況に関連して、将来的な財務状況の見込みはどのようにお考えでしょうか。

【齊藤課長】

はい、来年度から、電気料の大幅値上げが決まっておりますが、北石狩衛生センターは長期包括的委託で11年間の契約をし、固定費という形で委託契約しております。しかし予期せぬ電気代の値上げなどがあった場合は、施設の運営をしていく中で、どれくらいの影響があるかを考慮しなくてはいけないと考えております。

【秋山委員長】

はい、わかりました。その他、ご質問等ございますか。

【杉本委員】

私から質問なのですが、来年度の運営予算というものはないのでしょうか。

【齊藤課長】

はい、先程も少しお話ししましたが、北石狩衛生センターの運営に関しては、11年間の長期包括的委託契約を結んでおります。年間の固定費というものが決まっており、毎年度、契約金額が変動するということはございませんので、その金額の中で運営をするようになっております。ただ固定費の他に変動費というものがあまして、ごみの搬入量によって変動する委託料を支払い運営しております。

【秋山委員長】

よろしいでしょうか。その他、ご質問等ございますか。

ご質問等ないようですので、次の議事に移りたいと思います、それでは報告事項③「モニタリング要領、評価基準及び評価表の改訂について」ご報告をお願いいたします。

【齊藤課長】

はい、まず私のほうから、平成25年度第2回モニタリング会議からモニタリング要領、評価基準、評価表の改訂案をお示しし、協議を重ねて参りましたが、ここで再度、改訂理由をご説明いたします。42ページ資料④をご覧くださいなのですが、現在の評価は「優」「良」「可」「不可」の4段階評価となっており、要求水準書、提案書、契約書などの水準を満たしていれば、「可」以上の評価となりますが、おもに定性的評価によりますことから、「可」以上の評価の中から判断するのが困難であるため、「良」「可」「不可」の3段階評価とし、また、現在の総合評価は「AA」「A」「B」「C」の4段階評価であります。事業が確実に履行されていれば「B」以上の評価となることから、先の評価に合わせて総合評価も3段階にしたいということでもあります。

次に評価項目ですが、要求水準書に示された事項などに基づいて決められており、評価項目と業務報告書を対照させて評価を行っていますが、複数の評価項目に重複する項目があり、また、各月に評価項目の事象が発生しないものもありますことから、評価基準の改訂を行い、この評価基準改訂に伴いまして、施設の運転管理に直接かかわる評価項目の基礎点を3.0、それ以外の評価項目の基礎点を2.0とするということでございます。

以上を踏まえまして、43ページからの資料⑤・⑥が、モニタリング要領の新旧対照表と改訂案になりますが、これは前回の会議でお示ししたものと同様でございます。52ページからは資料⑦の評価基準と資料⑧の評価表の新旧対照表、また、資料⑨・⑩は改訂した評価基準、評価表となっておりますが、これにつきましては、前回頂きましたご意見を基に再度、改良を加えた改訂案になっておりますので、その部分について、株式会社ドーコン竹森副主幹より説明していただきます。なお、資料⑪以降は前回もお示した平成26年度4月期の新旧比較した評価結果になっております。それではお願い致します。

【株式会社ドーコン竹森副主幹】

それでは、私からご説明させていただきます。52ページの資料⑦をご覧ください

いと思います。

前回のモニタリング会議で、皆様から、モニタリング担当者の変更になった場合でも評価の判断がしやすい、分かりやすい表現や文言に変えたほうが良いという意見をいただきました。

前回、議論になりました環境基準の評価項目の文言で「環境基準を満たしているかどうか満足しているかどうか。」という表現になっておりました。

受託者は市から示されている要求水準書をもとに施設の運営を行っております。要求水準書とは市が受託者に対し、施設を運営するうえで、ここまでは必ず満足に施設運営をしてほしいというものが示されているものです。

今回の改訂では要求水準書に示されている文言をそのまま、モニタリング評価項目の文言に使用するというで見直しをさせていただきました。

具体例として、54ページ資料-⑦、焼却施設の運転管理の環境保全基準については、以前は、環境基準と表現しておりましたが、今回からは環境保全基準と見直し致しました。業務内容は環境保全基準を満たしているかで「良」の評価は環境保全基準を十分満たしている、「可」の評価は環境保全基準を満たしている、「不可」の評価は環境保全基準を満たしていないという表現に変更致しました。

そのうえで、その他の評価項目についても紛らわしくない表現に改良いたしました。

以上が修正内容の説明でございます。

【秋山委員長】

ありがとうございます、只今、報告事項③「モニタリング要領、評価基準及び評価表の改訂について」ご報告いただきましたが、只今の報告について、何かご質問等ございましたらお願い致します。

【秋山委員長】

私からなのですが、前回の会議で議論になった環境基準の評価については、モニタリング担当者が変更になったとしても、評価の判断がしやすい、分かりやすい表現に修正されていると思います。

また、確認なのですが、要求水準書の中にCO₂の削減ということが記載されているのですが、そのことについての評価はどのように判断しているのでしょうか。

【株式会社ドーコン竹森副主幹】

施設の運営管理上、CO₂の削減についての報告書などは作成されておりましたが、物品、資材の調達量の調整などや、焼却炉の立ち上げ、立ち下げで使用される化石燃料の使用量のデータなどの確認をいろいろな資料を見て、評価しております。

【秋山委員長】

わかりました。もうひとつ質問なのですが、55ページの資料-⑦、運転管理の評価の

判断基準はどのような基準なのでしょうか。

【株式会社ドーコン竹森副主幹】

運転管理の評価項目については、焼却施設、破碎施設、最終処分場で共通の評価項目なのですが、まず、新年度前に受託者から市に対し、年間の運転計画が提出され、また、毎月、年間計画に基づいて月間運転計画が提出されます。

運転管理の評価をする際、月間運転計画に基づいて、施設の運営、運転管理がなされているかを判断して評価いたしますので、日々変わる運転状況に臨機応変に対応し、施設の運転やトラブルへの対応などを行っていることが確認された際は「良」の評価にすることになります。

【秋山委員長】

わかりました。その他に、運営管理の市民対応、見学者対応の評価詳細についてですが、良の丁寧な対応をしている、可の適切な対応をしているとなっておりますが、丁寧と適切な表現による評価基準の違いを教えてくださいませんか。

【株式会社ドーコン竹森副主幹】

市民対応、見学者対応の評価の観点をご説明いたしますと、市民対応で多いのがごみの分別を教えてほしいという問合せで、適切な対応というのは、分別を正しく教えることであり、丁寧な対応というのは、さらにこうすれば、ごみの減量につながりますなどと、言葉どおり丁寧な対応を行うことができたときに良の評価を致します。

見学者対応であれば、見学者からお礼状が送られてくることがありますので、そのようなことも確認させていただいたときは、良の評価をしています。

【秋山委員長】

わかりました。人それぞれの主観によっては、また文言の修正が必要になる場面があるかと思いますが、その際には、改めて修正は可能でしょうか。

【齊藤課長】

はい、可能と考えております。

【秋山委員長】

それであれば、今回の改訂については問題ないと思いますが、委員の皆様はどうでしょうか。特に問題や変更点、ご質問がなければこのような評価項目で進めていただければと思います。

【齊藤課長】

はい、今回の結果を持ちまして、モニタリング要領、評価基準及び評価表を改訂し、平

成 2 7 年度 4 月期から新基準での評価といたしますのでどうぞ宜しくお願い致します。

【秋山委員長】

その他質問等ございますか。なければ、只今の意見助言等が各々の委員からございましたが事務局は検討をお願い致します。

それでは議事の 2、その他ということですが、事務局から何かございますか。

【齊藤課長】

石狩市北石狩衛生センター運営モニタリング会議の委員の皆様の任期でございますが、今年度 2 7 年 3 月 3 1 日付けをもちまして 2 年間の任期終了となりますが、事務局といたしましては、委員の皆様全員に再度委員への就任のご承諾をいただければと考えております。

今後、再任の手続きを進めて参りたいと思いますので、どうぞ宜しくお願い致します。

次回のモニタリング会議でございますが、来年度 6 月頃をめどに開催したいと考えております、再任いただけたら、改めて日程等をお知らせ致しますのでご出席いただけますようどうぞ宜しくお願い致します、私からは以上でございます。

【秋山委員長】

ありがとうございました。

本日は委員の皆様のご協力ですmoothに議事を進行することができました。ありがとうございました。

これをもちまして、平成 2 6 年度第 2 回石狩市北石狩衛生センター運営モニタリング会議を終了させていただきます。ありがとうございました。

【一同】

ありがとうございました。

議事録を確認しました。

平成 2 6 年 1 2 月 2 2 日

石狩市北石狩衛生センター運営モニタリング会議

委員長 秋 山 雅 行